

令和4年第4回教育委員会会議録		
開催日時	令和4年4月28日(木) 午後1時30分から午後2時36分まで	
開催場所	深川市役所 議会第1委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴 0 人
出席職員	教 育 部 長 荒 井 幸 治 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 学校教育係長 鈴 田 桂 子 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時30分

○吉村教育長

ただいまから令和4年第4回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、宮田委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

報告第6号新型コロナウイルス感染症対応及び議案第19号令和4年度深川市奨学生の選定については、会議規則第14条第1項第1号に規定する会議を公開することにより、個人または団体の権利利益を害するおそれのある事項であること、また、議案第20号深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱について及び議案第21号深川市公民館長及び公民館主事の任命について及び議案第23号令和4年度深川市特別支援教育推進委員会委員の解嘱・委嘱について及び議案第24号深川市青少年指導委員の委嘱については、会議規則第14条第1項第3号に規定する附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項であること、また、議案第18号令和4年度深川市一般会計教育費補正予算の要求については、会議規則第14条第1項第4号に規定する教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申出に関する事項であることから、当該7件について非公開とすることに異議ございませんか。

(異議なし)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

次に教育長報告に入ります。まず市内小中学校の入学式等についてでございます。

中学校につきましては4月6日、小学校については4月7日にそれぞれ入学式を執り行ったところでございます。感染症予防のため、規模縮小等により実施をいたしましたけれども、各教育委員におかれましては、手分けをして出席いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。ちなみに始業式につきましては小学校中学校とも4月6日で行いました。

次に市内公立高等学校の入学者についてご報告申し上げます。深川西高につきましては入学者91名、うち深川市内から46名が進学したところでございます。おかげをもちまして3クラスの維持が出来たという状況であります。次に東高でございますけれども、入学者数は30名、市内からの進学者が10名という結果でございました。80名に対して50名の定員割れという結果となっております。この関係につきましては、4月15日に公立高等学校配置計画地域別検討協議会がウェブ上で開催されたところでございます。轡田委員さんと、倉本委員さんの同席をいただいたことに感謝を申し上げます。令和6年度までの空知北学区における定員につきましては、現在のところ変動はない見込みとなっておりますけれども、今後の中学生、中卒者の動向などから、令和7年度以降3から4学級の減が見込まれるということとなっております。深川市におきましては、特に深川東高校について学科の見直し、あるいは定員調整が必要との見解が示されたところでございます。

本市といたしましては、進学希望者のニーズをしっかりと酌み取るべきこと、あるいは北空知地域における普通科と職業科の学校、これはどうしても必要という発言をさせていただきましては、当面は市内2校体制の維持について、道教委に積極的に発信をしていきたいと考えているところでございます。

それから4月21日は北空知4町と教育委員会教育長会議を開催させていただきました。空知管内における北空知の教育長のそれぞれの役割分担、また今年8月に実施されます教員採用試験に向けた協力体制について確認をさせていただいたところでございます。

また26日には富良野市において開催の北海道都市教育長会春季定期総会に私が出席をいたしました。令和3年度の教育長会の決算及び事業報告、令和4年度の予算と事業計画、それから北海道知事、北海道教育委員会に対しての要望事項などについて、審議をさせていただきまして、原案どおり可決をしたところでございます。

私からは以上でございます。次に事務局からお願いします。

○佐藤学務課長

4月4日の教職員辞令交付式につきましては、吉村教育長から転入された教職員に辞令を交付しております。6日、7日につきましては今ほど教育長からの報告がありましたとおりです。11日には深川ライオンズクラブより創立60周年を迎えるにあたり、小中学生に対しまして文房具セットを寄贈いただきましたことから、感謝状を山下市長より贈呈しております。また19日につきましては小学6年生及び中学3年生が対象の全国学力学習状況調査を、6年生が欠学年の多度志小学校を除く7校で実施しております。今年度の教科は国語、算数のほか、理科の3教科となっております。また、3月29日に書面開催となりました令和4年第1回深川市教育委員会臨時会につきましては、議案の深川市教育委員会事務局職員の人事異動について全員の同意により、原案どおり可決しましたことを報告させていただきます。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

本会議場にて資料を配付いたしました。中央公民館の建て替えにつきまして動きがありましたので状況報告いたします。この中央公民館の建て替えにつきましては、中央公民館単体としての建て替えではなく、複合施設としての整備を視野に入れて検討を行うこととして、昨年12月の第4回市議会定例会において市長より表明されたところでございます。中央公民館建て替えに当たってのこれまでの教育委員会の動きとしましては、平成29年度に新しい中央公民館の在り方についての意見書として社会教育委員会議から答申をいただきました。その中では、建物の老朽化が著しく、性能や機能の低下も見受けられるため抜本的な対応が必要な時期にあること、また、公民館に求められる機能や望まれる環境などに対するご意見をいただいております。その後、中央公民館の利用サークルと意見交換会などを行いまして、施設の規模や機能、駐車場の確保、エレベーターの設置など、施設整備に向けた意見をいただいております。

こういった状況を踏まえて市役所内部での検討を重ねた結果、有利な補助事業も活用可能という確認も出来たことから、中央公民館とバスターミナル機能をあわせ持つ複合施設の整備について検討することとなっていたものでございます。なお施設の建設場所は、JRやバスなど複数の交通機関をつなぐ交通結節点としての機能を強化することが可能な、JR深川駅周辺を中心に検討することとなりました。この事業の推進に向けて、本年4月1日付で市役所内部に複合施設整備推進室が開設されました。その推進室が主体となりまして、4月22日に市議会の複合施設整備検討委員会が開催され、25日には第1回深川市複合施設整備検討委員会が開催されたところでございます。この検討委員会は、深川市立地適正化計画に基づく複合施設の整備に関して広く市民の皆様のご意見を伺うことを目的としたもので、町内会連合会の協議会、商工会議所、身体障害者福祉協会、拓殖短大、JAきたそらちなど、各種団体や機関の代表者と、公募委員の合計15名で構成されております。その中には社会教育委員としてではございませんが、市商連を代表して長谷川五織委員、そして公募委員として響田社会教育委員長に参画いただいております。

第1回の委員会では、現状の課題、検討経過と、検討体制、それから計画策定手順等について協議、決定していただいたところです。本日お配りした資料は令和4年度のスケジュールについて示してございまして、基本計画は今のところ11月までの策定を考えておりますということです。その日程を考慮して、8月下旬頃までに複数回の複合施設整備検討委員会などで素案を議論していただきまして、素案に意見反映するために中央公民館利用者の意見交換会なども行うことを考えております。10月頃には市民説明会やパブリックコメントを実施する予定となっております。現時点では時期は未定ですが、教育委員会において素案に対する意見などを求められる場面も出てくると思います。本日の段階では具体にご審議いただくものはございませんので状況報告といたしますが、今後動きがあり次第、適宜報告、ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に報告事項に入ります。報告事項(6)、新型コロナウイルス感染症対応につい

て報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは次に報告事項(7)令和4年度深川市、生徒指導カウンセラーの委嘱について報告をお願いします。

○鈴田学校教育係長

事前配付資料の2ページをお開きください。報告事項7号、深川市生徒指導カウンセラーの委嘱についてになります。生徒指導カウンセラーは、児童生徒の生活指導上の諸問題について適切な指導助言を行うため、カウンセラー会議や研修会への出席、学校間の連携、情報交換などの活動をしていただいております。委嘱に当たりましては、中学校の統合後、中学校2校から各1名、規模の大きい小学校、深川と一巳小学校からそれぞれ1名の計4名の方について各学校からの推薦を受けているものでございます。本年度は前年度に引き続き再任となる方が1名、新任の方が3名になりまして、本年4月12日から令和5年3月31日までの任期で教育長より生徒指導カウンセラーとして委嘱させていただいたところでありまして、以上報告となります。

○吉村教育長

このことにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは次に報告事項(8)令和4年度深川市スクールカウンセラーの任命について報告をお願いします。

○鈴田学校教育係長

同じく、資料3ページをお開きください。各学校における教育相談体制の充実を図るため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校各1名に配置しているものです。中学校におきましては、今年度も北海道教育委員会のスクールカウンセラー活用事業により派遣いただいております。派遣いただくスクールカウンセラーは、中学校2校において昨年度に引き続き、真島勝彦さんにご担当いただき、小学校6校につきましても、市費で任用する河原由紀さんに引き続きお願いし、両名の方を非常勤職員として任命いたしましたのでご報告申し上げます。なお、任期は本年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、お二方の経歴につきましては、それぞれ備考欄に記載のありとあります。説明は以上です。

○吉村教育長

ご質疑はございますでしょうか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは次に報告事項(9)令和4年度深川市スクールソーシャルワーカーの任命について報告をお願いします。

○鈴田学校教育係長

資料4ページになります。スクールソーシャルワーカーは小中学校における児童

生徒のいじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、教職員や子どもたち、保護者の相談に対応し、それらを取り巻く環境への働きかけなどを行うことにより問題解決に当たるなどの活動を行っているところですが、令和4年度におきましても、学校教育指導専門員の中井清一さんをスクールソーシャルワーカーとして任用し、相談業務等を兼ねて対応いただくものです。任期につきましては本年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、経歴等につきましては記載のとおりであります。説明は以上です。

○吉村教育長

ご質疑はございますでしょうか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは報告事項(9)を終わります。では次に報告事項(10)深川市学校運営協議会委員の解任・任命について報告をお願いします。

○今川管理係長

資料5ページをご覧ください。深川市学校運営協議会規則に基づきまして、小中学校8校において運営協議会を設置し、委員を任命しておりますが、このたび、北新小学校学校運営協議会より報告がありまして、人事異動により1名を令和4年3月31日付で解任し、後任については4月1日付をもって任命いたしましたので報告いたします。任期につきましては、前任者の残任期間であります本年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。次に、令和3年度末で任期満了となりました納内小学校、音江小学校、多度志小学校及び深川中学校の4校の学校運営協議会委員につきまして5ページから6ページにかけて記載がありますが、各学校長から報告のありました、合わせて40名を令和4年4月1日付けで新たに任命いたしましたので報告いたします。このほか同じく3月末で任期満了となった一已小学校と一已中学校、人事異動等がありました深川小学校につきましては、各学校長より推薦があり次第報告させていただきます。以上報告といたします。

○吉村教育長

ご質疑はございますか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項(11)深川市青少年問題協議会委員の解任・任命について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料7ページをお開きください。深川市青少年問題協議会の委員につきましては、深川市青少年問題協議会条例第2条第2項に基づき、深川市長が任命しているものであります。解任日、任命日が資料に記載されておりませんが、専門委員として委嘱しておりました、新川義敬深川警察署生活安全課長の異動に伴い本年3月31日付で解任、その後任として着任されました菅沼将史氏を4月8日付で任命したものであります。以上説明とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたが、ご質疑はございますか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは、次に移ります。報告事項（12）深川市社会教育委員の解嘱・委嘱について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

8ページとなります。深川市社会教育委員設置条例第3条の規定により任命している委員のうち、学校教育関係者の区分で委嘱している方の退職に伴う解嘱・委嘱であります。松井前一已中学校校長が退職により解嘱となりまして、新たに石成深川中学校長を委嘱したものであります。なお任期は前任者の残任期間の令和5年8月31日までとなるものでございます。以上でございます。

○吉村教育長

このことについてご質疑はございますか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは、次に報告事項（13）深川市合宿誘致促進助成金交付要綱の制定について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料の9ページからになります。令和4年度当初予算措置された助成事業を実施するに当たりまして、市の助成事業としてその運用方法などをまとめた要綱を制定したことから、その内容について報告するものであります。この助成事業は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源に令和3年度も実施した事業で、令和4年度も同じ財源を活用して実施するための制度でございます。

この事業は、9ページの第1条の目的にありますとおり新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から続くスポーツ・文化合宿の減少を回復することによって、地域経済活性化を目指すものでございます。続く2条にあります助成の要件ですが、合宿のために市外から訪れ連続して3日以上の上泊を伴い、市内の施設を利用する合宿を対象としております。11ページをご覧ください。助成額については、滞在期間中の素泊まり料金の合計額に基づき記載の区分ごとに助成金を交付するものでございまして、1回の合宿に当たり10万円を上限とするものでございます。以降は15ページまで申請から交付実績報告までの手続を定めているものでございますので、説明は省略させていただきます。以上、報告とさせていただきます。

○吉村教育長

報告が終わりまりましたけれども、ご質疑はございますか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは次に報告事項（14）令和4年度教職員の人事異動について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

資料は当日配付資料の6ページになります。一已中学校の東海林治教諭につきまして、本人から退職の申入れがありましたことから、令和4年4月15日付けで退職しておりますので報告をいたします。以上です。

○吉村教育長

ご質疑はございますか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わります。次に、審議事項に入ります。議案第18号令和4年度深川市一般会計教育費補正予算の要求についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき非公開)

○吉村教育長

原案どおり決定をいたします。次に、議案第19号令和4年度深川市奨学生の選定についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

原案どおり決定をいたします。次に、議案第20号深川市学校学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

原案どおり決定をいたします。次に議案第21号深川市公民館長及び公民館主事の任命についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

原案どおり決定をいたします。次に議案第22号、深川市特色ある教育活動推進交付金交付要綱の制定についてを議題とします。説明をお願いします。

○鈴田学校教育係長

事前配付議案の22ページをお開きください。特色ある教育活動推進交付金につきましては、平成10年の学習指導要領の改訂において初めて特色ある教育が示され、その実施については、同時に創設されました総合的な学習の時間において主に実施することになりましたことから、これを推進する目的で交付要領を内規として定め交付を行っていたところですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長の職務権限を規定しており、その中に予算の執行が含まれていますことから、補助金などの予算執行に関わる教育委員会規則については、今後市長部局の規則として整理することを進めており、本件についてもその一環として、新たに市長部局の訓令として議案第22号深川市特色のある教育活動推進交付金交付要綱を制定します。これにあわせまして交付対象事業や、対象経費について一部定め、改めるものになっております。主な内容につきましては、資料22ページの第2条の交付の対象事業としまして、特色ある教育活動及び学校づくりを推進し、その取組を学校だよりや学校ホームページ等を活用して地域に広く周知するものとして明記しております。交付対象経費につきましては、23ページの別表に記載してあるものとしておりますが、これまで備品購入費を含めておりませんでした。対象経費とすることで活動の幅を広げております。また、22ページに戻り

まして、第3条の1から3号に掲げておるものを対象外としております。施行年月日は、令和4年5月1日を予定しております。なお、要綱案につきましては現在市長部局と内容を確認しておりますことから、お示ししております案から文言等の整理を行う場合があります。説明は以上です。

○吉村教育長

それではご質疑を受けたいと思いますけれども。

○宮田委員

この謝礼については学校に任しているというか、そんな感じですか。それとも何か規定みたいなのは、金額的にあるのでしょうか。

○吉村教育長

答弁願います。

○鈴田学校教育係長

謝礼の金額については、特別規定はしておりません。学校にお任せしているところになります。

○吉村教育長

そのほかございませんか。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(異議なし)

○吉村教育長

原案のとおり決定をいたします。次に議案第23号令和4年度深川市特別支援教育推進委員会委員の解嘱委嘱についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

原案のとおり決定をいたします。次に議案第24号深川市青少年指導委員の委嘱についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

原案のとおり決定をいたします。次に議案第25号第10次深川市社会教育中期計画の策定についてを議題とします。説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

当日配付資料11ページ、12ページとなります。現行の第9次社会教育中期計画は、令和4年度が最終年度となっております。このため令和5年度から9年度までの5年間を期間とする第10次社会教育中期計画を策定するため、深川市社会教育委員会議に対して、内容についてのご意見をいただくために諮問するものでございます。

まず初めに社会教育中期計画についての説明ですが、一つ目の丸にありますとおり、この計画は昭和54年に第1次計画が策定されて以降、本市における社会教育を推進する指針として現在の第9次計画までが策定されております。この計画は、

過去5年間の社会教育行政の評価反省を踏まえるとともに、この先5年間という中期的な期間を見据え、本市の社会教育の推進のための指針としていくものでございます。現行の第9次中期計画は、深川市教育大綱や教育目標、生涯学習推進基本構想の内容を受け継ぎ、あわせて第五次深川市総合計画との整合性を図りながら、社会教育委員会議の意見を計画という形でまとめ答申していただいたものでございまして、平成30年2月に策定したところです。

今回も基本的な内容は継承しつつも、新型コロナによる影響ですとか、SDGsの考え方など社会情勢を踏まえますとともに、第2次スポーツ振興計画に基づき推進していたスポーツ分野の推進指針を統合する形でまとめていく予定となっております。取り進めの予定としては、10、11ページでございますように、諮問文書を本日決定していただいた後、速やかに、社会教育委員長に対しまして諮問文書を交付する予定でございます。その後、社会教育委員会議やスポーツ推進委員会議などで、関係機関などに対する意見聴取を進めながら10月に素案を決定、市議会への説明や、パブリックコメントなどにより、広く意見を求めた上で令和5年2月の決定を目指すものでございます。諮問文案につきましては11ページのとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それでは、ご質疑を受けたいと思います。

(質疑なし)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(異議なし)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に議案第26号、令和4年度深川市社会教育事業計画についてを議題とします。説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

この別冊資料となります。1ページをご覧ください。前段に社会教育事業計画の位置づけや基本的な構成、次に、社会教育中期計画の基本目標と推進目標、スポーツ振興計画の重点項目を記載しております。以降は社会教育係と文化・スポーツ係ごとの事業計画一覧と、個別の事業計画が記載されており、2ページは社会教育係が実施する事業の一覧です。全部で18項目となっております、個別の事業実施計画の詳細は3ページから19ページまでに記載しております。

主なもののみ説明いたしますが、8ページ、6番の市民公開講座につきましては、拓殖大学北海道短期大学の教授等の皆様に講師となっていただき、会場も大学キャンパスを活用させていただき開催しているもので、今年度は記載のとおり5回の講座を予定しております。続きまして9ページの成人式につきましては、既に委員の皆様にはご案内申し上げておりますが、1月から延期しておりました令和4年の成人式を4月30日に開催するものでございます。なお、本年4月の民法改正により成人年齢が18歳に引下げられましたが、本市の成人式対応につきましては、これまでどおり20歳の方を対象に開催する予定でございまして、資料に記載のとおり名称を「20歳を祝う集い」として令和5年1月8日に開催予定としております。

このほか、昨年度は開催出来なかった生涯学習推進事業ですとか、公民館講座、

子ども会リーダー養成講習などについては、新型コロナウイルスの状況にもよりますが、現段階では全て開催を予定しているところでございます。

次に20ページは文化・スポーツ係が実施する事業の一覧でございます。全部で21事業を計画しております。1番から6番につきましては、各施設の指定管理者による運営により行っていただく事業が記載されております。以降7番から21番につきましては、主に新規事業について説明をいたします。34ページの縄文遺跡を活用した地域振興プロジェクトにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業でございます。縄文時代の国指定史跡である音江環状列石を、観光資源の1つとして活用PRするために行う事業でございます。具体的内容としましては、12号線沿いの環状列石入口を示す看板が見にくいため看板を更新するもの。史跡までの、途中で途切れております階段の一部延長工事をするもの。そして史跡に悪影響を及ぼすおそれのある樹木を伐採し、史跡の保全を図るといった事業を実施いたします。あわせて観光バスツアーの誘致ですとか、ガイドブックの作成などPR事業も実施するものでございます。

続きまして38ページ、ホクレンディスタンスチャレンジ深川大会につきましては、今年度は例年どおり7月開催される通常の深川大会に加えまして、今年はホクレンディスタンスチャレンジの20周年記念事業として、本年7月に開催されるオレゴン世界陸上大会の選考も兼ねた記念大会を6月22日に本市で開催することとなっております。これは道内では深川市1か所だけの開催です。このホクレンディスタンスチャレンジは、残念ながら令和2年度3年度は無観客での開催となりましたが、今年度の有観客、無観客の判断につきましては、5月6日に行われる日本陸連との協議で決定する見込みとなっております。

続きまして40ページでございます。合宿誘致拡大推進事業につきましては、これも国の新型コロナ関連の臨時交付金を活用した事業で、昨年に引き続き市内で合宿を実施する団体等に対する経費の一部助成等、例年スポーツ合宿招致で実施しているレンタカー貸出などのサービスを文化合宿等にも拡充するとともに、各著名な大会開催地などに赴き合宿招致活動を行って、コロナで減少した合宿の回復を目指すというものでございます。

続きまして41ページです。スポーツを核とした地域活性化プロジェクトにつきましては、信金中央金庫からの企業版ふるさと納税等を財源とした令和4年度から6年度までの3か年の事業でございます。今年度につきましては、実行委員会によるソフト事業として合宿団体と連携した陸上教室やイベントなどを開催し、教育委員会はハード事業として、エフパシオの冷暖房設備や合宿、招致に関連する備品などを整備する予定となっております。

43ページは廃止する事業となっております。これは昨年パラリンピックの採火式を行ったもので、東京のオリパラが完了しましたことから廃止という形で記載しております。

次に44ページは各施設の本年度の整備計画についてであります。上段が現有施設の改修整備、下段に新たな建設施設について記載をしておりますが、内容は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。45ページは社会教育関係団体等に対する補助金などの内容と交付額の一覧ですのでお読み取りください。以上、本年度の社会教育事業計画の概要について説明をいたしました。これらの内容につきましては昨日開催されました第1回社会教育委員会議の中で審議され、承認されましたことをあわせて報告いたします。今年度も新型コロナウイルス

の感染症の状況により中止を含めた大幅な事業内容の変更等も予想されますが、実施する場合は安全安心面を最優先させた上で進めてまいりたいと考えております。以上となります。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑を受けたいと思います。

(質疑なし)

○吉村教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(異議なし)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

今後の業務予定についてご説明いたします。学務課につきましては、教育長報告の下方にありますとおり、5月27日は深川中学校、一巳中学校両校の体育大会の予定となっております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課関連でございます。明日29日からリバーサイドパークゴルフ場をオープンいたします。今のところ5コース全てオープン予定でございます。それから先ほど事業計画の中でお伝えいたしましたが、4月30日午後2時から令和4年の成人式をカンパニーホテルで開催いたしますので、ご多忙のところとは思いますが委員の皆さんのご出席をよろしくお願いいたします。なお現在のところ申込みが101名となっております。ちなみに12月に開催した令和3年成人式は60名の参加でございまして40名多いという状況です。5月1日からは、向陽館ですとか市民球場、テニスコートなど、屋外の体育施設、それから文化施設の一部がオープンすることとなっております。以上です。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(質疑なし)

○吉村教育長

以上で本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。これで令和4年第4回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時36分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和4年4月28日

教 育 長

吉 村 理 明

会議録署名委員 宮 田 嘉 明

会議録調製者 澤 田 小由美